

「ほっかいどう社会資本整備の重点化方針」の取組状況について (平成20～29年度 実績)

1 重点化方針の概要

本方針は、厳しい財政状況の下、北海道にとって必要な社会資本整備を着実に進めるため、おおむね10年間の社会資本整備の基本的な考え方とともに、「選択と集中」の具体策（施策優先度や事業優先度など）を示したもの。

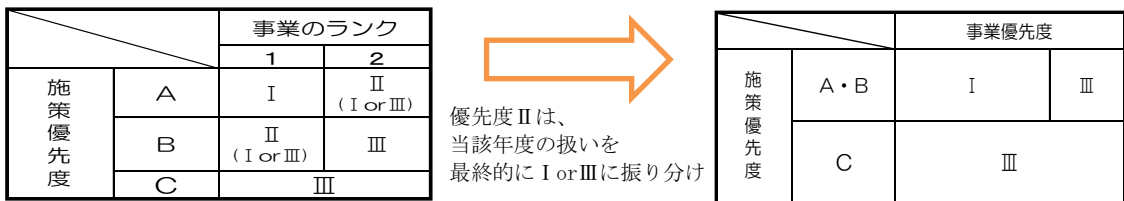
2 施策優先度と事業優先度について

①**施策優先度** …「新・北海道総合計画」に基づく施策を対象に、基本方針で示した「重視すべき視点」のほか、緊急性、波及性、地域優先度から設定。

- A：対象期間中、優先して取り組む施策
- B：社会資本整備を巡る情勢を勘案して、取組の方向を定める施策
- C：対象期間中、進捗度合いを抑制の方向で取り組む施策

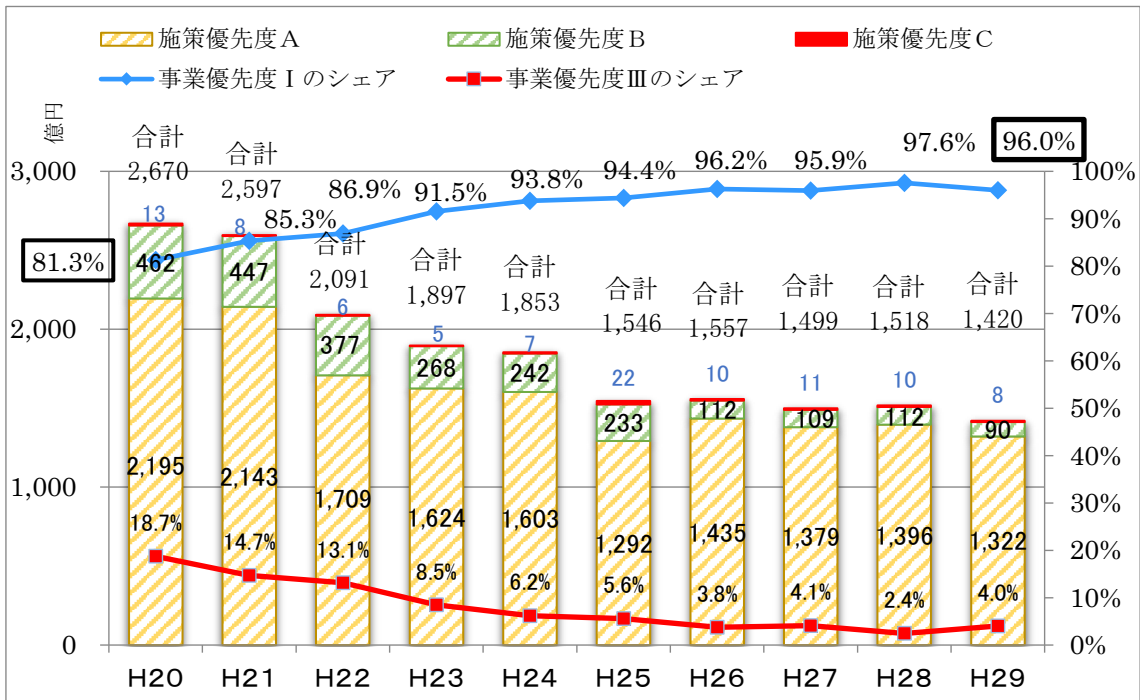
②**事業優先度** …地域重視、施策重視、事業効果の視点から「事業のランク」を決め、上記「施策優先度」との組み合わせにより設定。

- I：計画どおりに進める事業や新規に取り組む事業
- II：予算との調整により、その都度、優先度を検討する事業
- III：完成を先延ばしする事業や新規の取組を抑制基調とする事業



3 重点化の状況（当初予算事業費ベース）

事業優先度Iの事業費全体に対するシェアは、H26以降95%以上の高い水準を維持しており、優先度の高い事業への重点的投資が進んでいる。



※対象は道が事業主体の公共事業。なお次の事業については対象としていない。

- ・補助・交付金事業のうち、施設の機能を保全するための修繕や長寿命化などに係る施策・事業
- ・道単独事業のうち、災害への対応や地域の実情に応じて緊急的に実施する事業、施設の機能保全や維持管理のために実施する事業、公共事業等に係る事前調査、施設建設事業